



安全協会
みなみ

号外
R5.5.18

発行責任者 松山南交通安全協会
松山南安全運転管理者協議会
松山市北土居 3 丁目 6-17
TEL (089) 958-6558
<http://www.ankyo.info>

本年 3 件目(死者計 4 人目)の死亡事故発生!

☆普通乗用車と歩行者が衝突☆

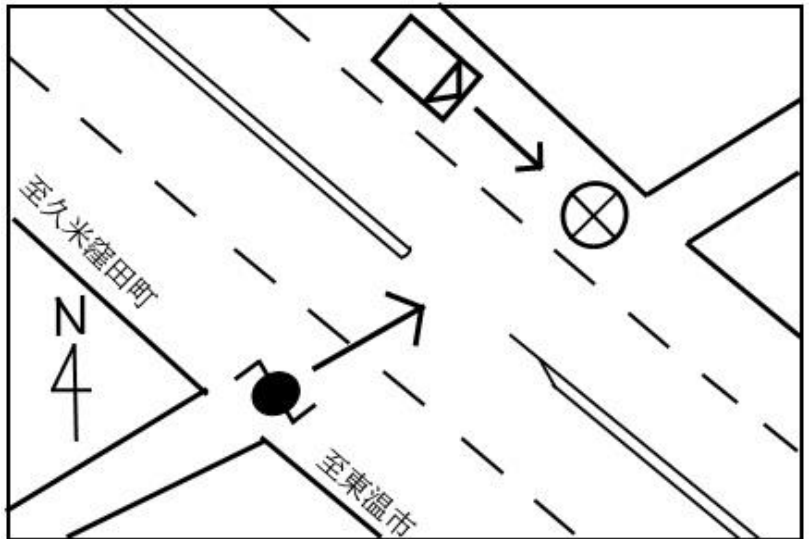
発生時間 令和5年5月 17 日(水) 午後8時 18 分頃

発生場所 松山市水泥町(国道 11 号線)

《概要》

《発生場所》

61 歳女性が運転する普通乗用車が国道 11 号を南進中、横断中の 82 歳女性と衝突。
その結果、歩行者の女性が亡くなりました。



**松山南警察署管内
交通死亡事故多発!!**

5月中に3名の歩行者が亡くなっています

歩行者と車両が衝突すると、歩行者が無傷で済むことはありません。歩行者は自分の身を守るために自己防衛意識を高く持った行動をすることが大切です。

○交通安全施設の積極的な利用…遠回りをしてでも横断歩道や歩道橋を利用しましょう。

○夜間早朝は反射材を活用…自動車のドライバーから見て、「反射材を着用している歩行者」は「着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見されるので、自身を早期発見してもらうために着用しましょう。



「確実に安全」に横断する手段を優先

愛媛県内の交差点事故の特徴



「信号機なし」「横断歩道以外を横断中」「車両が直進中」

ドライバーは夜間、交通量が多い道路でも状況に応じて上手にハイビームを活用し危険を早期発見しましょう。直線道路でも慢心せず周囲に注意を払い、速度を抑えて慎重な運転を心がけましょう。

交通安全年間スローガン ☆こども部門☆ 《佳作》 ☆ちょっと待て 安全確認 ちゃんとした? ☆

★松山南交通安全協会広報紙「安全協会 みなみ」は、皆様からご支援いただいた会費で作成されています ★